

令和7年7月17日

お客様各位

一般財団法人さいたま住宅検査センター

**構造計算適合性判定業務における適合判定通知書等の押印廃止について**

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

建築基準法施行規則等の一部を改正する省令（令和7年4月1日施行）による適合判定通知書等の様式において押印が不要となりました。

つきましては、構造計算適合性判定業務において、令和7年7月22日（火）より適合性判定通知書等への押印を廃止します。

記

1. 適用日

令和7年7月22日（火）

2. 押印を廃止する対象業務及び帳票等

構造計算適合性判定（適合判定通知書、受付書 他）

以上